

エコアクション21

環境経営レポート

2023年度

[運用期間]

2023年4月1日



2024年3月31日

株式会社 ミツワ製作所

(作成日2024年4月15日)

〒800-0211

北九州市小倉南区新曾根3番1号

TEL (093) 471-7220

FAX (093) 473-5707

1 事業概要

(1) 事業者名及び代表者

株式会社ミツワ製作所

代表取締役 松山英樹

(2) 所在地

〒800-0211

北九州市小倉南区新曾根3番1号

(3) 環境管理の責任者及び担当者連絡先

責任者: 部長 井上大輔
担当者: 部長 井上大輔
連絡先: TEL (093)471-7220
FAX (093)473-5707
E-mail bouzai@mituwa-k.jp

(4) 事業の内容 (認証登録範囲)

非鉄金属棒の切削加工



〔多軸、NC旋盤、フライス、MC機
ボール盤にての切削加工〕

(5) 事業の規模

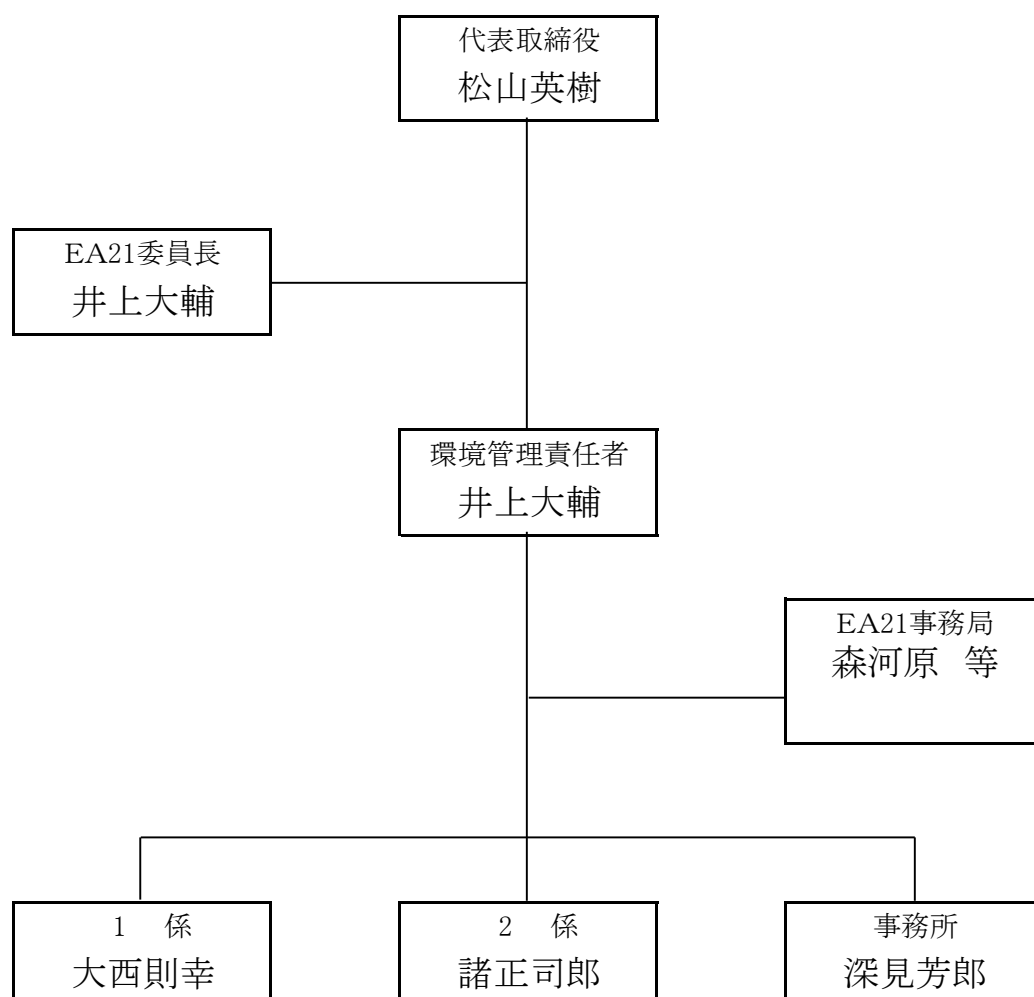
事業年度4月1日～翌年3月末

活動規模	2023年度	単位
主要製品生産	476.5	t
出荷額	1,133.7	百万円
従業員	47	人
床面積	3,867	m ²

(6) 認証登録範囲(全社、全事業活動)

(7) E A21実施体制

社 長	作成者
	



役割分担表

氏 名	所 属	役割責任・権限
松 山	代表取締役	環境方針の設定 全体の見直し
松 山	代表取締役	EA21会議の推進
井上	環境管理責任者	全体の把握、環境管理責任者、環境管理システムを構築し 運用、その状況を社長に報告
井上、森河原	EA事務局	1回/3ヶ月開催し、環境目標の達成状況及び活動計画の 実施状況を審議する

2 環境経営方針

当社の環境経営方針は次の通りである。

環境経営方針

基本理念

株式会社ミツワ製作所は事業活動を遂行するにあたり地域性及び環境への関連を考慮し、省資源・省エネルギーの視点から環境経営の継続的改善を行い、品質第一の徹底と低価格の実現により お客様に100%の満足と信頼を提供する。

（行動指針）

1、地球の温暖化防止

①二酸化炭素（CO₂）の排出量を減らす。

（電力及び廃油等の燃料の使用量を減らす。）

2、廃棄物排出量の削減

3、総排水量の削減

4、環境関連法規制等の遵守と地域との共存を図る。

①環境に関する法規制及び地域社会との調和に努める。

5、顧客満足度に努める。

6、グリーン購入に努めます。

7、この環境経営方針を各部門に掲示すると共に環境保全活動の取り組みを要求し、会議等を利用し、全社員に周知徹底する。

2020/11/2改定

代表取締役 松山英樹



3 環境経営目標

当社では環境への負荷低減の為の取組として二酸化炭素(CO2)排出量、廃棄物排出量、総排水量の削減を重点項目とし、各項目毎当社に該当する環境への負荷を取り上げそれぞれの削減項目を設定し活動に取り組んでいる。

(1)環境目標

作成日		作成者
2023年4月11日		井上大輔

NO	取 組 項 目	基準値	中期目標('20年度～'24年度)				
		2019年度実績	2020年度目標	2021年度目標	2022年度目標	2023年度目標	2024年度目標
1	二酸化炭素(CO2)排出量 (kg-CO2) (2017年以降の3年間は毎年0.5%減を目標とする)	662,118	658,807	655,513	652,235	648,973	645,728
2	廃棄物排出量(産業廃棄物) 廃プラ (Kg)	901	897	892	888	883	878
3	廃棄物排出量(焼却) 工場可燃ごみ (Kg)	3,349	3,332	3,316	3,299	3,282	3,265
	廃棄物排出量(リサイクル) コピー用紙 (kg)	361	359	357	356	354	352
4	総排水量削減 (m³)	1,225	1,219	1,213	1,207	1,200	1,194
5	グリーン購入(件数)	3件	3件	3件	3件	3件	3件
6	改善提案(件数)	1件	1件	1件	1件	1件	1件

* 2019年度より2021年まで購入電力の排出係数は九電調整後排出係数0.349を使用

・2019年度より係数変更に伴い目標見直し、2022年度よりコスモエネルギーソリューションズ株式会社に電力変更。

(ただし22年度実績よりコスモエネルギーソリューションズ株式会社の排出係数0.497を使用。)

・廃プラ目標値＝3年間の平均排出量の5%減

2023年度環境経営活動計画

実績

井上大輔

2023年4月4日

NO	取組項目		具体的活動内容	責任者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
1	二酸化炭素排出量削減	購入電力削減	生産性向上	各グループ	段取時随時サイクルタイム見直し実施												毎月
			局部照明未使用時の消灯	森河原	日々継続												休憩時間 消灯
			設備のエア－漏れ点検	高倉	日々継続												2回/年
			冷暖房温度管理の推進	井上	(冷房)												事務所 食堂、更衣室
			夜勤時のコンプレッサー有効稼働化 (2台⇒1台)	2Gの夜勤者	継続												夜勤時 日々
		その他	無駄なアイドリングの禁止	井上													指導教育
2	廃棄物排出量削減	産業廃棄物	廃棄物置場整理整頓	大西	7/14産業廃棄物処理 鉄屑 産廃												
		一般廃棄物	ゴミ分別化の推進	各グループ	日々継続												日々 各課
		社内用伝達書類裏紙化の推進	山下	日々継続 事務所全員で取り組み												日々 事務所	
3	総排水量削減	上下水道	手洗いによるこまめな止水の推進	各グループ	蛇口にこまめな止水協力依頼表示												指導教育
4	環境美化		緑地内の除草・清掃	松山	伐採 除草 伐採												
	環境教育	環境方針・目標・活動計画の徹底	井上 深見	(騒音と照明測定) 年1回												環境方針 実績改訂他	
5	環境推進委員会(EA21事務局)			メンバー	1回/3ヶ月 13:30～14:00												
6	グリーン購入	グリーン購入研修参加	社長・部長	年2回予定													
7	改善提案	客先への提案	社長・部長	年2回1件予定													

5 環境経営目標とその実績

(2) 目標に対する実績

NO	取 組 項 目		2019年度実績	2023年度		評価(単純)
				目標	実績	
1	二酸化炭素(CO2)排出量 (kg-CO2)	購入電力	608,911	596,733	761,373	×
		L P G	352	345	59	○
		ガソリン	4,419	4,331	568	○
		軽 油	10,700	10,486	2,541	○
		灯 油	37,736	36,981	11,205	×
		合 計	662,118	648,873	775,746	×
2	廃棄物排出量(産業廃棄物)	廃プラ	901	883	730	○
3	廃棄物排出量(焼却)一般ごみ	可燃ゴミ	3,349	3,282	2,522	○
	廃棄物排出量(一般ごみ)事務所	可燃ゴミ	361	354	332	○
4	総排水量削減	上水道	1,225	1,200	1,183	○
5	グリーン購入(随時)件数		3件以上	3件以上	3件以上	○
6	改善提案(見積り時随時)件数		10件以上	10件以上	10件以上	○

* 2019年度より2021年度まで購入電力の排出係数は九電調整後排出係数0.349を使用

・2019年度より係数変更に伴い目標見直し、2022年度よりコスモエネルギーソリューションズ株式会社に電力変更。

(ただし22年度実績よりコスモエネルギーソリューションズ株式会社の排出係数0.497を使用。)

・廃プラ目標値＝3年間の平均排出量の5%減

6	具体的環境活動内容及び次年度取り組み内容
---	----------------------

期間中継続実施（全員で取り組む）	次年度の取り組み内容
1、二酸化炭素排出量削減	1、二酸化炭素排出量削減
(1) 局部照明未使用時の消灯 (2) 設備エア－使用料削減。 (3) 冷暖房温度管理の推進 (4) 無駄なアイドリングの禁止 (5) 不良品の削減・在庫削減 (6) 生産性の向上(稼働率の向上)	(1) 局部照明未使用時の消灯 (2) 設備エア－使用料削減 (3) 冷暖房温度管理の推進 (4) 無駄なアイドリングの禁止 (5) 不良品の削減・在庫削減 (6) 生産性の向上(稼働率の向上)
2、3、廃棄物排出量の削減	2、3、廃棄物排出量の削減
(1) 廃棄物置場整理整頓 (2) 分別化の推進 (3) 裏紙使用の励行(回収箱設置) (4) 社内用伝達書類裏紙使用の推進	(1) 廃棄物置場整理整頓 (2) 分別化の推進 (3) 裏紙使用の励行(回収箱設置) (4) 社内用伝達書類裏紙使用の推進
4、総排水量削減	4、総排水量削減
(1) 手洗い時の、こまめな止水の推進	(1) 手洗い時の、こまめな止水の推進
5、グリーン購入	5、グリーン購入
(1)グリーン購入推進	(1)グリーン購入推進
6、改善提案(客先への環境配慮の提案)(件数)	6、改善提案(客先への環境配慮の提案)(件数)
(1)客先への切削加工での改善提案推進	(1)客先への切削加工での改善提案推進

7 環境活動の取組み結果の評価(2023年4月～2024年3月)

① 活動取組みの結果

作成日	作成者
2024年4月5日	井上大

推進事項	具体的内容	責任者	結果と評価	○効果あり ×効果なし △実施出来ず
二酸化炭素排出量削減	・生産性向上	1・2G	・加工プログラム等の見直しを実施し、稼働率の向上を図った。	○
	・局部照明未使用時の消灯	全社員	・設備段取時及び品質チェック後の消灯忘れの削減を図った。 食堂の照明を蛍光灯からLEDに交換	○
	・不良品及び在庫削減	全社員	・在庫基準量の設定を行い、生産管理システムにてコントロールし在庫減少を図った。	○
	・夜勤時コンプレッサーの有効稼働化	2Gの夜勤者	・夜勤時のエアーコンプレッサーの稼働を常屋時の2台稼働より1台稼働にすることにより排出量の削減を図った。	○
	・冷暖房温度管理の推進	全社員	・暖房温度22℃に設定、冷房温度27℃の設定、温度設定の徹底継続。(2回/日のチェック実施)	○
	・無駄なアイドリングの禁止	全社員 関連企業	・部品運送企業へ構内アイドリング禁止の協力依頼(継続) ・社員へのアイドリング禁止の指導(継続)	○
	[評価] 社内改善活動で生産性向上と社内不良削減などに全員で取り組んだがCO2の削減に至らなかった。 交代勤務夜勤でのコンプレッサー切替2台から1台の稼働継続など排出量の削減を図った。			○
廃棄物排出量削減	・裏紙の回収(回収箱の設置と使用の励行)	事務所全員	・裏紙を回収し、社内伝達用書類に活用(継続) 書類整理、過去10年以前の整理。	○
	・廃棄物置場整理整頓 ・分別化の推進	保全課 全社員	・一部、置き場スペースの見直しを実施。 ・全社員に分別化の実施を指導(継続)	○
	[評価] 水銀法改定により蛍光灯などの分別収集など実施しミーティングで社員全員に分別依頼 定期的に廃棄物置き場の整理整頓心がける様依頼した。社内伝達用に事務所全員で裏紙使用に取り組んだ 1G使用ウエスの再利用と油分除去作業に取り組み排出量の削減に繋がった。			○
水資源投入量削減	・手洗いによるこまめな止水の推進継続	事務局	・各手洗い場に節水の表示を行い、各人の意識向上を図った。(継続) ・一部凍結による管破裂による水道量増加	○
	[評価] 夏にかけて遠心分離機、冷却用タンク水入替を週/1回でオーバーヒートによるトラブル防止で使用量削減にいたらなかった ・社員一同、節水に取り組んだが工場内水道管凍結により破裂し使用量の削減に至らなかった。			×
その他(教育)	グリーン購入	事務局	・エコ作業服などの購入に取り組み。 ・朝礼においての意識向上を図った。	○
	・改善が提案(客先への環境配慮提案) ・コロナ禍による感染防止対策を推進	環境事務局	・見積りの際に加工上でのコスト等の提案を客先に提案。 ・マスク着用、小まめな消毒、3密防止の継続	○
	[評価] 作業服関連等をエコ商品から購入し取り組んでいる。 随時見積りの際に切削性でのコスト等の問題を客先に提案し取り組みを図っている。			○

② 全体評価

昨年に引き続き全体的に生産状況は昨年と変化無し、在庫削減に社員一同で取り組みの活動を行った。
又、品質活動も各グループで取り組み材料の削減につながる取り組みとなった。
・コロナでの感染防止対策継続、消毒液など社内で小まめに支給し配慮した。

8 環境関連法規への違反・訴訟等の有無

当社に適用される環境関連法規(別紙)の遵守状況をを確認した結果、違反はありませんでした。
また、関係機関等からの指摘や利害関係者からの訴訟もありませんでした。

9 代表者による全体の評価見直しの結果

2023年度コロナウイルスも終息し海外からの観光客も増え観光事業も活気を取り戻して来た。
弊社の事業に関連する住宅、マンションは、中国をはじめ、日本国内でも停滞している。
2022年度に対し、2023年度約10%程度減産傾向が続いている。油、工具、その他、値上げ
ラッシュの中で、環境活動の重要性を意識しながら、取り組み事項を社員全員取り組んできたが
目標達成できない項目もあった。未達原因を分析し2024年度目標値の見直しを行い、さらに
目標達成の為全員が環境活動に対する意識を高め、お互い切磋琢磨し社会に貢献していく。

環境関連法規等の取りまとめ及び遵守状況のチェック結果表

							作成日	責任者	作成者
							2024/4/1	井上	井上
	法規・条例・規制	適用対策 施設・設備・作業等 対象物	番 号	適用条項	適用内容・規制基準等	主管部門	定期評価結果		
							判定	内 容	確認者
1	廃棄物の処理及び	事業系一般廃棄物	1-0	・処理の委託先業者選択 基準法6条の2の6項 処理の委託基準 法6条の2の7項	・収集・運搬・処分は許可の受けた一般廃棄物 処理業者に委託すること。 市町村以外の他人に委託しないこと。	総務課	○	・産廃業者の契約書取り交わし有り	4/10 井上
		対象物 産業廃棄物 1、廃プラスチック類 2、ゴム類	1-1	・保管基準 法12条2項規則18条	・飛散の防止対策を講じる事 ・見易い場所に掲示板を設ける事(60cm×60cm以上) (表示・保管する廃棄物の種類、管理者)	製造一課	○	・保管場所を確認した結果、異常なし。	4/10 井上
			1-2	・管理票(マニフェスト票)の交付 ・管理票(マニフェスト票)の写しの 送付を受けるまでの期間	・管理票の交付(発行)廃棄物の種類毎、運搬毎 ・管理票の記載事項、廃棄物の種類、荷姿、最終 処分を行う所在地など。	総務課	○	・当局の産業廃棄物を持ち出す場合は、必ず管理票を 発行している事を確認した。	4/10 井上
			1-3	・管理票(マニフェスト票)の写しの 保管期間 法12条の3の1.5.7 規則8条の20.21.26.27.28.29	・交付から90日以内(運搬、処理処分)及び180日以内 (最終処分)に管理票の写しが未返却の場合 照合確認とともに知事に届ける。 ・交付者は毎年6月30日までに前年度の交付状況等を 様式3号により知事に提出すること。(K8の27)	総務課	○	・保管している過去1年分の管理票の写しで確認した 結果 未返却のものはなかった。	4/10 井上
			1-4		管理票の写しの保管:5年間保存	総務課	○	・管理票の保管確認結果 5年分の保管確認	4/10 井上
			1-5	・委託契約基準 法 } 12条3項、4項、5項 令 } 6条の2、規則8条4、 4の2.4.3	・収集運搬業者及び処分業者との書面による 委託契約。 ・委託契約書には許可書の写しの添付。	総務課	○	・契約した委託契約書で確認した結果 許可書の写しの 添付を確認した。 ・管理票に記載されている種類と許可品目を確認したが、 問題なかった。	4/10 井上
			1-6		委託契約書の保管:5年間保存	総務課	○	・過去4年分の保管確認した。	4/10 井上
	廃棄物処理法	対象物 産業廃棄物	1-7	・水銀使用製品産業廃棄物に 関する新たな措置 (第21、22条)	・水銀等が飛散・流出する恐れのない容器への保管 ・蛍光灯及びその他含有物の分別廃棄処理	総務課	○	・保管場所を確認した結果、異常なし。	4/10 井上
2	騒音規制法	対象施設	2-1	・特定施設の事前届出と変更届出 法第6条、法第8条	・工事開始の30日前までに特定施設の届出 ・特定施設の数等の変更は工事開始30日前までに 変更届出	総務課	○	・設備変更なし。	4/10 井上
		コンプレッサー	2-2	・規制基準の遵守 法第5条	・敷地環境線において70デシベル以下保持が必要 (19時以降は60デシベル以下)	生産技術課	○	・外部からの苦情なし。	8/29 深見
3	消防法	・対象物質 特定指定可燃物	3-1	・設備点検結果報告 第6条 少量危険物 ・防火対象物定期点検	・半年毎に点検し、総合点検終了後の点検結果 報告1回/年 ・1回/年	総務課	○	・年次点検で問題なかった。	1/10 第一警備
4	フロン排出抑制法	1.第一種特定製品 2.コンプレッサー	4-1	・第一種特定製品簡易点検 法第16条～第26条	・設置状況及び使用状況の維持保全 ・簡易点検(1回/三カ月) ・漏洩防止	総務課	○	実施された点検で問題なかった。	5/8 9/16 高倉